

第110回大栗市議会定例会 上程議案等一覧（追加）

議案番号	件名	備考
第 55 号議案	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	3月24日提出

第 5 5 号議案

損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

損害賠償請求事件に関し、次のとおり和解し、及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 3 月 2 4 日提出

宍粟市長 福 元 晶 三

1. 事件の名称

自治会が所有する車庫で発生した物損事故

2. 和解及び損害賠償の相手方

住所

氏名

3. 和解の要旨及び損害賠償額

本件における市の過失責任を100%とし、市は、本件事故に係る損害賠償金として、2,486,323円を支払うものとする。

4. 損害賠償の責任が生じた理由及び損害賠償額の算定根拠

本件は、令和 4 年 8 月 13 日午後 3 時 40 分頃、市が所有する消防車両が自治会所有の車庫のシャッターに接触したことが原因で発生したものであり、本件事故により生じた当該シャッターの修復に係る費用を賠償する。